

議員説明会 会議録

1 開催日時

令和7年2月19日（水曜日） 午前11時12分 ～ 午前11時23分

2 件名

矢沢地区義務教育学校整備事業に係る用地の取得について

3 議事録

（岩間総合政策部長）

説明の（４）、矢沢地区義務教育学校整備事業に係る用地の取得について、ご説明いたします。

瀬川教育部長。

（瀬川教育部長）

矢沢地区義務教育学校整備事業に係る用地の取得について、教育部から説明させていただきます。

矢沢地区義務教育学校設立に向けた取組については、これまで議会でもご説明申し上げてまいりましたが、矢沢小・中学校PTAが、合同で矢沢地区の義務教育の9年間がどうあるべきか、という視点から、より良い教育環境を充実させることを目的に、「矢沢小・中PTA学校の在り方検討委員会」を組織し、独自に勉強会や視察等を行いながら検討を重ね、PTAとしての総意をまとめ、これに地域も同意し、令和5年4月に「花巻市立矢沢小学校・中学校を義務教育学校へ移行するための要望書」が市に提出されたところです。

その後、9年間の義務教育学校の設立に向けて、令和5年11月に「矢沢地区義務教育学校設立委員会」を立ち上げ、基本構想案を検討してまいりまして、令和6年5月の教育委員会議会の可決をもって決定したところであります。

ハード整備につきましては、現在の矢沢中学校の校舎を長寿命化し、不足分の校舎を新たに増築することで整備を進めることとし、令和6年6月定例会で、基本設計業務に係る必要経費の補正予算をお認めいただいたところであります。

基本設計につきましては、保護者、地域の方々、学童クラブ支援員、教職員、市建設部職員及び教育委員会事務局職員で構成する「学校建設委員会」を昨年10月に設立いたしまして、校舎や屋内運動場、グラウンド等の配置、学校施設内の教室の配置等の検討を、現在進めているところであります。

そこで、お配りした資料をご覧いただきたいと思いますが、まず、黄色い部分が現在の学校の用地でございます。

先ほど申し上げましたとおり、現在の矢沢中学校の校舎は長寿命化することとし、不足分の校舎は増築する予定でございまして、学校用地が不足することから、隣接する土地を取得し、学校用地を広げることで地権者と交渉を行っております。

取得を予定している土地は赤い部分で、2か所ございますが、グラウンドにつきまして

は、小・中学校がそれぞれ使用する２００メートルトラック２面の配置を考えておりまして、２面のうち図面左側の一部と駐車場の一部が不足すること、それからもう１か所は増築校舎を現在のテニスコートの場所に建設する予定であることから、テニスコートを移設し、その一部に活用することで検討しております。

この配置は、まだ検討段階ではありますが、現在の黄色い部分の既存の用地だけでは、全体配置には足りないということで、用地を取得したいというものでございます。

取得面積は、赤い部分２か所合わせまして ５，１６３㎡、取得にかかる経費は、用地取得費が１６，７７７，６２０円、移転補償費が９８，８３４，１１６円でございます、令和７年第１回市議会定例会で補正予算として、提出を予定しております。

予算をお認めいただきましたら、令和７年度に繰り越したうえで、令和７年度中に取得できるよう手続等を進めてまいりたいと考えております。

（岩間総合政策部長）

説明が終わりました。このことにつきまして、ご質問等ございましたら挙手の上、発言をお願いいたします。

照井明子議員。

（照井明子議員）

確認いたします。ただいまのご説明では、現矢沢中学校校舎は、長寿命化改良をし、不足する部分の校舎を、現テニスコートに建設するというご説明ございました。ということは、簡単に市民に説明する場合、例えば、現矢沢中学校校舎は中学校グループ、新しくテニスコート側につくる校舎は、小学校グループで活用しますと、その理解でよろしいでしょうか。

（岩間総合政策部長）

瀬川教育部長。

（瀬川教育部長）

お答えいたします。

配置につきましては、現在基本設計中のため、まだ決定ではありませんが、一つの考え方として、例えば、増設する棟に中学校を入れて、長寿命化する現在の校舎に、小学校を入れるということも考えられるのではないかとということで、基本設計の中ではそういった案も考えておりますことから、現在の中学校が、必ずしもそのまま中学校ということで決定しているわけではございません。

（岩間総合政策部長）

照井明子議員。

(照井明子議員)

その点につきましては、地元の関係者とスケジュール等について、わかりやすく示していただきたいと思います。また、学童クラブがあるのですが、どのような設置になるのでしょうか。

(岩間総合政策部長)

瀬川教育部長。

(瀬川教育部長)

学童クラブにつきましては、本日お示ししている図のところには落としていないですが、移設予定のテニスコートと、矢沢球場の間の三角地が市有地となっておりますが、現時点では学童クラブは、この場所に建設することを考えているところでございます。

(岩間総合政策部長)

照井明子議員。

(照井明子議員)

学童クラブさんもお聞きしますと、かなりの利用数、児童数があるということを聞いておりますので、やはり面積等、きちんと将来的なところも見据えて協議をしていただきたいということを申し上げたいと思います。以上です。

(岩間総合政策部長)

その他、ございますでしょうか。

小原保信議員。

(小原保信議員)

移転費用の関係の内訳を簡単に教えてもらいたいです

(岩間総合政策部長)

白畑教育企画課長補佐。

(白畑教育企画課課長補佐)

お答えいたします。

移転補償につきましては、建物の移転補償と、小屋などの工作物の移転補償、そして、家の中に入っている家財などを引っ越しする動産移転補償、そして、立木の補償などの金額の総額となっているところでございます。

(岩間総合政策部長)

よろしいでしょうか。その他、ご質問等ございますでしょうか。

それでは、ないようでございますので、(4)の矢沢地区義務教育学校に関しても、これ

で説明を終了させていただきたいと思います。

以上をもちまして、本日の委員説明会を終了いたします。長時間にわたりありがとうございました。